

**令和2年度第1回**  
**さいたま市福祉有償運送運営協議会**  
**議 事 要 旨**

**【開催要領】**

1. 開催日時：令和2年4月30日（木）～6月11日（木）

※書面による開催

2. 委員：（50音順）

青木 宏之	埼玉運輸支局
伊藤 太佳博	埼玉県庁企画財政部交通政策課
伊藤 みどり	特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク
大野 政子	利用者家族
大堀 充雄	子ども未来局総合療育センターひまわり学園療育センターさくら草
斉藤 秀貴	埼玉県個人タクシー協会
坂口 真樹	保健福祉局長寿応援部介護保険課
高場 厚	埼玉交通運輸労働組合
瀧口 修一	一般社団法人埼玉県タクシー・ハイヤー・福祉協会
中村 正利	一般社団法人埼玉県タクシー・ハイヤー・福祉協会
中村 満良	保健福祉局福祉部
西澤 正夫	保健福祉局長寿応援部
蓮見 実	浦和区健康福祉部保健センター
花本 博之	社会福祉法人ハッピーネット
山崎 桜子	保健福祉局福祉部障害支援課
雪竹 伯宏	特定非営利活動法人大宮あゆむ会

## 【内容】

### 協 議

(1) 更新登録の申請に係る協議について

- ・ 一般社団法人 コンパス娘息子代行サービス
- ・ 特定非営利活動法人ライフアシスト Familish

(2) 新規登録の申請に係る協議について

- ・ 社会福祉法人 久美愛園

(3) 旅客から収受する対価に関する変更申請書

- ・ 一般社団法人 埼玉県身障者問題をすすめる会

### 報 告

軽微な事項等の変更について

## 【配付資料】

- 令和2年度第1回さいたま市福祉有償運送運営協議会開催通知
- 令和2年度さいたま市福祉有償運送運営協議会委員名簿
- 資料1 更新登録申請書（一般社団法人 コンパス娘息子代行サービス）
- 資料2 更新登録申請書（特定非営利活動法人ライフアシスト Familish）
- 資料3 新規登録申請書（社会福祉法人 久美愛園）
- 資料4 旅客から収受する対価の変更申請書（一般社団法人 埼玉県身障者問題をすすめる会）
- 資料5 軽微な事項等の変更について
- 参考資料

## 【要旨】

別添、意見とりまとめ一覧のとおり。

以上

令和2年度第1回さいたま市福祉有償運送運営協議会に係る意見等とりまとめ一覧（一般社団法人 コンパス娘息子代行サービス）

委員 (敬称略・順不同)	団 体	コンパス娘息子代行サービス						
		運送の必要性		収受する対価		その他		
		質問	事業者回答	質問	事業者回答	質問	事業者回答	
斉藤 秀貴	埼玉県個人タクシー協会			タクシー料金の上限料金は30分 3,310円、半分は1,655円。30分以内700円は安すぎると思う。	ご指摘を踏まえ、料金を30分1,500円、1時間3,000円に引き上げることとし、対価変更申請書を追加で提出いたします。			
青木 宏之	埼玉運輸支局			運送の対価の設定として、初乗り額は10分300円ですか?それとも30分700円ですか?初乗り10分:300円 + 加算5分:100円×4単位(20分)=700円という事ですか?申請書の記載内容だと、この点の内容が判別しかねます。	初乗り額は10分300円でしたが、今回追加で変更申請を提出させていただきましたので、初乗り額は500円、加算額は250円となります。		更新登録となりますので、前回(初回:H30.6.11)の登録から現在まで、重大事故の発生状況は?また、利用者から苦情等はありませんでしたか?	ありませんでした。
							「6.事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数欄」において、事務所の名称の欄が未記入となっているので、事務所の名称を記入すること。	事業者に伝達いたしました。(事務局回答)
							「有償運送事業に係わる自家用自動車の提供と使用に関する契約書」について自家用自動車を提供する者が福祉タクシーの許可を受けている運送事業者ですが、更新登録申請者とほどの様な関係となりますか。懸念される点として、自家用有償運送の登録者が旅客から運送を引き受け、実際の運送は福祉タクシーの事業者に横流ししてしまう、といったケースが発生する懸念がございます。福祉有償運送と福祉タクシーでは、運賃の設定金額が違うため、旅客が不利益を被る可能性もございます。更新申請者と福祉タクシー事業者との関係性、運送事業が明確に棲み分けされているのか回答願います。	福祉有償運送と福祉タクシーとは、利用目的を明確に分けております。福祉有償運送は、比較的近場における通院や買い物等での利用を目的としており、福祉タクシーは比較的広範囲における観光案内を目的としております。また、当然のことながら、福祉有償運送は登録いただいている旅客のみを対象としておりますので、福祉タクシー利用者と重複することはございません。
				運送の対価に関する申請書における、タクシー料金との比較に関して、埼玉県においては令和2年2月1日から初乗り距離短縮運賃が導入された関係で、比較表に変更が生じます。別添資料を参考としていただき、申請者への指導をお願いいたします。	事業者に伝達いたしました。(事務局回答)		「有償運送事業に係わる自家用自動車の提供と使用に関する契約書」において、「4 乙がこの自宅から直接利用者宅へ向かう場合の対応について」との記載がありますが、これは何を指しているのですか?この点に関しても、上記と同様に、自家用有償運送の登録者が旅客から運送を引き受け、実際の運送は福祉タクシーの事業者に横流ししてしまう、といったケースが懸念されます。	当事業所(甲)従業員がリハプライム株式会社(乙)所有の車両を用いて、乙の事務所から直接、福祉有償運送利用者宅に向かう場合の運行前点検に関する条項です。当該条項の内容は、「自家用自動車の提供と使用に関する契約書」には馴染まない内容となっておりますので、今回のご意見を踏まえ、当該条項を削除する方向で進めていきたいと思います。なお、運行前点検につきましては、甲・乙いずれの地から出向く場合においても、引き続き、万全を期して実施して参ります。
							「有償運送事業に係わる自家用自動車の提供と使用に関する契約書」が締結されておりますが、そもそも提供される車両は、事業用自動車(タクシー車両)ではありませんか?車検証の添付が省略されているため、確認が出来ません。	タクシー車両ではございません。自家用(白ナンバー)です。
							登録車両:3両に対して、運転者が1名しか選任されておりませんが、何故ですか?車両数に見合った数の運転者を選任すべきかと思えますが、運転者が1名しかいない理由を回答願います。	以前は2人3台体制でありましたが1人が退職したため、現在は1人3台体制です。運転者を増やす方針で検討し、運転者が集まらなければ、車両を減らすことも検討していきます。
							更新登録となりますので、運行管理者が実施している安全な運転のための確認(運行前点呼)の実施方法、また、点呼の際のアルコールチェックの実施方法等を回答願います。乗務記録も、法定記載事項を網羅した上で、運転者毎に記録させ、1年間保存していますか?	利用者0人で乗務記録はございませんが、作成した場合は1年間保存いたします。また、乗務の開始前に原則対面で点呼を実施し、疾病・疲労・飲酒その他の理由により安全な運転をすることができないおそれの有無を確認します。アルコールチェックについては、アルコールチェッカーがないので準備してアルコールチェックを実施する予定です。
							苦情処理体制に関して、苦情処理担当者が、運転者と同一人物になってますが、運転者が担当者であるなら、運送に出ている際苦情申告があった場合に、どの様に対応するのですか?そもそも当該運転者の運転操作等に関して苦情申告があった場合、本人に担当させるのですか? (運行管理責任者の代行者(兼:整備管理責任者)が、苦情処理担当者も兼務する、といった体制が取れるのではないですか?)	ご指摘の通り、運行管理責任者の代行者に苦情処理担当を兼務させます。
					任意保険の証書が添付されておきませんが、任意保険については、使用目的が「業務使用」になっていないと、福祉有償運送の業務で使用した場合に、保険が適用されない場合が想定されるため、保険が適用されるか確認する必要があると思われま。	加入している自動車保険は業務使用の項目はありませんが、業務中の事故であっても本契約で保障されることを保険会社に確認しました。		
雪竹 伯宏	特定非営利活動法人大宮あゆむ会	利用者数は前回と増えていないのでしょうか。また、有償運送を利用する目的は主に何でしょうか(通院など)。	利用者数は増えておらず、実質利用者0人です。また、利用目的としては、買い物同行、通院を想定しております。					
伊藤 みどり	特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク			運送の対価の「時間制」の表にある「タクシー料金」にばらつきがあります。事務局から示す形で、統一した書類作成をお願いいたします。 ※事務局へのご提案です。	ご指摘のとおり、今後、更新依頼の際に送付する記載例において、「30分3,310円」で統一させていただきます。(事務局回答)		書類の量が多く分かりにくいので、役員の就任承諾書ではなく、役員名簿をつけていただきたいです。	事業者に伝達いたしました。(事務局回答)
							旅客の名簿(参考様式イ号)は、入会年月日以外は「身体状況等、態様ごとの会員数」(参考様式ロ号では?)と同じ情報なので、委員への配布は不要と思います。 ※事務局へのご提案です	「旅客の名簿」、「身体状況等、態様ごとの会員数」のいずれも参考様式イ号となっており、両者は関連様式となっております。いずれの様式も埼玉県交通政策課に提出するものとなっているということもございますので、ご指摘のとおり重複する部分はございますが、引き続き協議会においても配布させていただきたいと考えております。(事務局回答)
伊藤 太佳博	埼玉県企画財政部交通政策課						車両3台に対し、運転者が1名であるのはなぜか。今後、運転者を増員する見込みはあるか。	以前は2人3台体制でありましたが1人が退職したため、現在は1人3台体制です。運転者を増やす方針で検討し、運転者が集まらなければ、車両を減らすことも検討していきます。

令和2年度第1回さいたま市福祉有償運送運営協議会に係る意見等とりまとめ一覧（特定非営利活動法人ライフアシストFamilish）

委員 (敬称略・順不 同)	団 体	ライフアシストFamilish			
		収受する対価		その他	
		質問	事業者回答	質問	事業者回答
斉藤 秀貴	埼玉県個人タクシー協会			車両1台、運転手3人。保険で運転手制限していますか。	運転者年齢条件特約（21歳以上限定）となっております。（事務局回答）
青木 宏之	埼玉運輸支局	「(2)運送の対価以外の対価」の「その他料金」について、30分1500円(料金種別:介助料、添乗料)との記載となっているが、添乗料(運送にあたって添乗員を付き添わせた場合の料金)が30分1500円なのは、添乗員を運転者と同額で付き添わせるといった点で理解出来るが、介助料(乗降介助に関する部分)を30分きざみで設定するのは、どういった考えなのか? 乗降介助が1回当たり30分もかかるのか?そもそも添乗料のみの設定で、記載間違いといった事ではないのか?	記載内容が紛らわしくなっておりますが、介助料と添乗料で明確に分けているわけではありません。乗降に係る介助を開始した時点からその後の添乗も一連の行為として、30分1,500円で設定しております。なお、介助者を自分で用意する等、当方で介助者の用意をする必要がない方からは料金を徴収することはありません。「添乗料」という表記に修正いたします。	更新登録となりますので、前回(初回:H30.7.9)の登録から現在まで、重大事故の発生状況は?また、利用者から苦情等はありませんでしたか?	ございません。
		運送の対価に関する申請書における、タクシー料金との比較に関して、埼玉県においては令和2年2月1日から初乗り距離短縮運賃が導入された関係で、比較表に変更が生じます。別添資料を参考としていただき、申請者への指導をお願いいたします。	事業者に伝達いたしました。（事務局回答）	更新登録となりますので、運行管理者が実施している安全な運転のための確認(運行前点呼)の実施方法、また、点呼の際のアルコールチェックの実施方法等を回答願います。乗務記録も、法定記載事項を網羅した上で、運転者毎に記録させ、1年間保存していますか?	乗務させた実績がまだございませんが、乗務させた場合は乗務記録を作成し、1年間保存いたします。また、乗務前点検では対面でチェックリストを使って確認を行うとともに、簡易的なアルコールチェックによる確認も行います。
				運行管理責任者が運転者を兼務されているようですが、運行管理責任者としての業務に支障はないでしょうか? 運行管理業務が疎かになってしまうと、旅客の安全確保の面で問題があります。	運行管理業務が疎かにならないよう運転者名簿から当該運転者を外し運行管理にあたります。
				苦情処理体制に関して、苦情処理責任者と苦情処理担当者が同一人物となっておりますが、当該人物しかいないのですか? 不在の際に苦情申告があった場合、どの様に対応するのですか? 運行管理責任者の代行者(兼・整備管理責任者)が苦情処理担当者も兼務するといった体制が取れるのではないですか?	ご指摘のとおりのため、運行管理責任者の代行者に苦情処理担当も兼務させます。
伊藤 みどり	特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク			任意保険の証書が添付されておりませんが、任意保険については、使用目的が「業務使用」になっていない場合、福祉有償運送の業務で使用した際に、保険が適用されないことが想定されるため、保険が適用されるか確認する必要があると思われま。	業務使用となっております。
		運送の対価以外の対価として、「その他の料金」30分1,500円が設定されています。介助料は「乗降介助に関する部分に限る」と注釈がありますが、乗降介助をしない福祉有償運送というのはほとんどないのではないかと思います。介助料1,500円(乗降前後を合わせて計算?) + 時間制の運送の対価1,500円/30分=最低でも3,000円がかかる、という計算ですと、利用者負担としてはかなり高いように思います。どうしてこのような料金設定なのでしょう。その根拠と介助料はどのようなときに発生するのか、実際の利用者負担額がどのようになっているか教えていただきたいです。	記載内容が紛らわしくなっておりますが、介助料と添乗料で明確に分けているわけではありません。乗降に係る介助を開始した時点からその後の添乗も一連の行為として、30分1,500円で設定しております。なお、介助者を自分で用意する等、当方で介助者の用意をする必要がない方からは料金を徴収することはありません。また、運転手とは別に30分1,500円という料金をつける理由として、利用者さんとして30分ご利用の場合でも、利用者さん宅まで行くまでの間にも添乗者の人件費が発生すること、万が一事故添乗者を含めた事故などが発生した場合に備えての保険料などを含めた結果、こういった金額体制となりました。	旅客の名簿(参考様式イ号)は、入会年月日以外は「身体状況等、態様ごとの会員数」(参考様式ロ号では?)と同じ情報なので、委員への配布は不要と思います。 ※事務局へのご提案です	「旅客の名簿」、「身体状況等、態様ごとの会員数」のいずれも参考様式イ号となっております、両者は関連様式となっております。いずれの様式も埼玉県交通政策課に提出するものとなっているということもございまして、ご指摘のとおり重複する部分はございますが、引き続き協議会においても配布させていただきたいと考えております。（事務局回答）
		運送の対価の「時間制」の表にある「タクシー料金」にばらつきがあります(前から)。全タク連のサイトで見ると2,980円は見当たりません。障害者の1割引きのサービスを想定して記載しているのでしょうか。事務局から示す形で、統一した書類作成をお願いしたいです。 ※事務局へのご提案です。	ご指摘のとおり、今後、更新依頼の際に送付する記載例において、「30分3,310円」で統一させていただきます。（事務局回答）		

令和2年度第1回さいたま市福祉有償運送運営協議会に係る意見等とりまとめ一覧（社会福祉法人 久美愛園）

委員 (敬称略・順不同)	団 体	久美愛園			
		収受する対価		その他	
		質問	事業者回答	質問	事業者回答
齊藤 秀貴	埼玉県個人タクシー協会	タクシー料金初乗り1.23km500円、半分は250円、2kmで900円くらい、以後1kmだいたい400円、3kmで1,300円くらい、半分は650円。3km300円は安すぎないか。	当事業所の事業の目的は利益を求めるものではありません。また、当事業所をご利用になられている利用者さんの中では、経済的に厳しい方もいらっしゃるため、利用しやすい金額設定をさせて頂きました。	車両2台、運転手5人、保険で運転手を制限していますか。	運転手の年齢に関する条件、運転手を限定する特約はありません。(事務局回答)
大野 政子		運送の対価で生活サポート事業の対価の設定がありませんが、利用者の身体障害者の方は、生活サポートを利用しないのですか？	段階での生活サポートの導入は考えておりません。		
青木 宏之	埼玉運輸支局	運送の対価に関する申請書における、タクシー料金との比較に関して、埼玉県においては令和2年2月1日から初乗り距離短縮運賃が導入された関係で、比較表に変更が生じます。別添資料を参考としていただき、申請者への指導をお願いいたします。	事業者に伝達いたしました。(事務局回答)		
				新規登録ですが、今後実施する事になる、運行管理者が実施する安全な運転のための確認(運行前点呼)の実施方法と、点呼の際のアルコールチェックの実施方法等を回答願います。	運行前点呼については、チェック用紙を活用し、もれないように徹底していきたいと思っております。アルコールチェックについてはアルコールチェッカーを準備する予定です。また、原則、対面での実施予定です。ただし、やむを得ない場合についてはチェック用紙を活用し、出発前にテレビ電話(ラインのビデオ通話機能)を利用して運行管理者とやり取りをして安全確認を行う予定です。
				運行管理責任者について、運転者を兼務されているようですが、運行管理責任者としての業務に支障はないでしょうか?運行管理業務が疎かになってしまうと、旅客の安全確保の面で問題があります。	当該従業員については、運転者としての登録はしておりますがメインは管理業務となる予定です。運転メインの者と管理業務メインの者とのすみ分けをしています。当該従業員が運転者として出る場合は代行者が必ず運行前点呼等を行います。
				身体状況等、態様ごとの会員数について、その他の障害を有する者の合計数欄に「10」の記載が漏れています。	事業者に伝達いたしました。(事務局回答)
伊藤 みどり	特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク			任意保険の証書が添付されておりませんが、任意保険については、使用目的が「業務使用」になっていないと、福祉有償運送の業務で使用した場合に、保険が適用されない場合が想定されるため、保険が適用されるか確認する必要があります。	業務での使用が適応となっております。なお、現在すでに法人内業務で使用している全車両にかけている保険です。
				旅客の名簿(参考様式イ号)は、入会年月日以外は「身体状況等、態様ごとの会員数」(参考様式ロ号では?)と同じ情報なので、委員への配布は不要と思っております。 ※事務局へのご提案です	「旅客の名簿」、「身体状況等、態様ごとの会員数」のいずれも参考様式イ号となっております。両者は関連様式となっております。いずれの様式も埼玉県交通政策課に提出するものとなっているということもございますので、ご指摘のとおり重複する部分はございますが、引き続き協議会においても配布させていただきたいと考えております。(事務局回答)
伊藤 太佳博	埼玉県企画財政部交通政策課			運転者5名の内、3名が福祉有償運送運転者講習の受講のみ(介護福祉士の資格なし)となっているが、この3名については、セダン型車両の運転に従事しない、という理解でよいか。または、株式会社アズンシステムの講習内容に、セダン等運転者講習も含まれているのか。	3名は、セダン型車両の運転に従事いたしません。

令和2年度第1回さいたま市福祉有償運送運営協議会に係る意見等とりまとめ一覧（一般社団法人 埼玉県身障者問題をすすめる会）

委員 (敬称略・順不同)	団 体	埼玉県身体障害者問題をすすめる会	
		収受する対価	
		質問	事業者回答
斉藤 秀貴	埼玉県個人タクシー協会	加算1km50円は安すぎないか。	加算料金アップは、ご利用者様への負担が大きくなるため、今回は料金アップを見合わせました。
青木 宏之	埼玉運輸支局	今回、距離制の運送の対価・初乗3km:200円を、初乗3km:400円にアップするとの申請内容ですが、対価の値上げを必要とする理由は何ですか？	平成28年4月より、初乗り3kmまで200円の料金で運営しておりましたが、料金設定については当初より会員の皆様の利便性にご要望にお応えするために採算に合わない料金設定でした。しかし、運営を継続していくにつれ他の公共交通機関よりも安い価格のため要望が多くなり過ぎて、採算面を含め継続が困難になり、初乗り料金のみ価格を400円に変更させていただきました。
		この福祉有償運送サービス料金表に、迎車・回送料金の記載がございませんが、参考資料の「対価一覧表」には、迎車・回送料金の記載がございません。過去の協議会で迎車・回送料金の承認がなされていますか？	「運送の対価以外の対価」の部分に記載し、承認されています。 ⇒過去の協議会資料を確認したところ、迎車・回送料金欄に「（距離制運送の対価と同一）」との記載があることが確認できましたので、対価一覧表に追記させていただきます。（事務局回答）
		同様の料金表において、生活サポート利用料金は「30分毎470円」との記載になってますが、参考資料の「対価一覧表」では、「1時間あたり940円」との記載になっております。過去の協議会ではどちらで承認がなされていますか？また変更が必要ではないですか？	過去の協議会では1時間あたり940円で承認されておりますが、利用者の利便性を考慮し、30分あたり470円に変更という内容で、変更申請書を追加で提出いたします。
		同様の料金表には、複数乗車に関する記載がございませんが、参考資料の「対価一覧表」には記載があります。過去の協議会で複数乗車の承認がなされていますか？また距離制・初乗の対価のアップにともなって、変更は生じないですか？	過去の協議会において、複数乗車の承認を受けています。なお、複数乗車の料金変更はありません。
		運送の対価に関する申請書における、タクシー料金との比較に関して、埼玉県においては令和2年2月1日から初乗り距離短縮運賃が導入された関係で、比較表に変更が生じます。別添資料を参考としていただき、申請者への指導をお願いいたします。	事業者に伝達いたしました。（事務局回答）
伊藤 みどり	特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク	距離制、時間制2種類で、合計3種類の運送の対価が選択制になっていると理解しました。どのようなケースでどの設定を適用するのか教えてください。生活サポート事業を適用する場合はわかりますが、距離制と生活サポート事業以外の時間制はどのようなときに適用されるかが書かれていないように思います。想像では、生活サポート事業の上限を超えた場合に、「生活サポート事業以外」の時間制料金が適用されるのかなとは思いますが。	距離制、時間制の選択は、ご利用者様にさせていただいています。その他の質問に関してはお見込みの通りです。